

## ワンストップ特例制度とは

ワンストップ特例制度は、ふるさと納税をした寄附者が寄附先の自治体に申請することにより、確定申告をしなくても寄附金税額控除を受けることができる制度です。

## 申請条件について

ワンストップ特例制度は、次の2つの条件を満たしている方が申請できます。

### 条件その1 給与所得者など、確定申告をする必要がない方

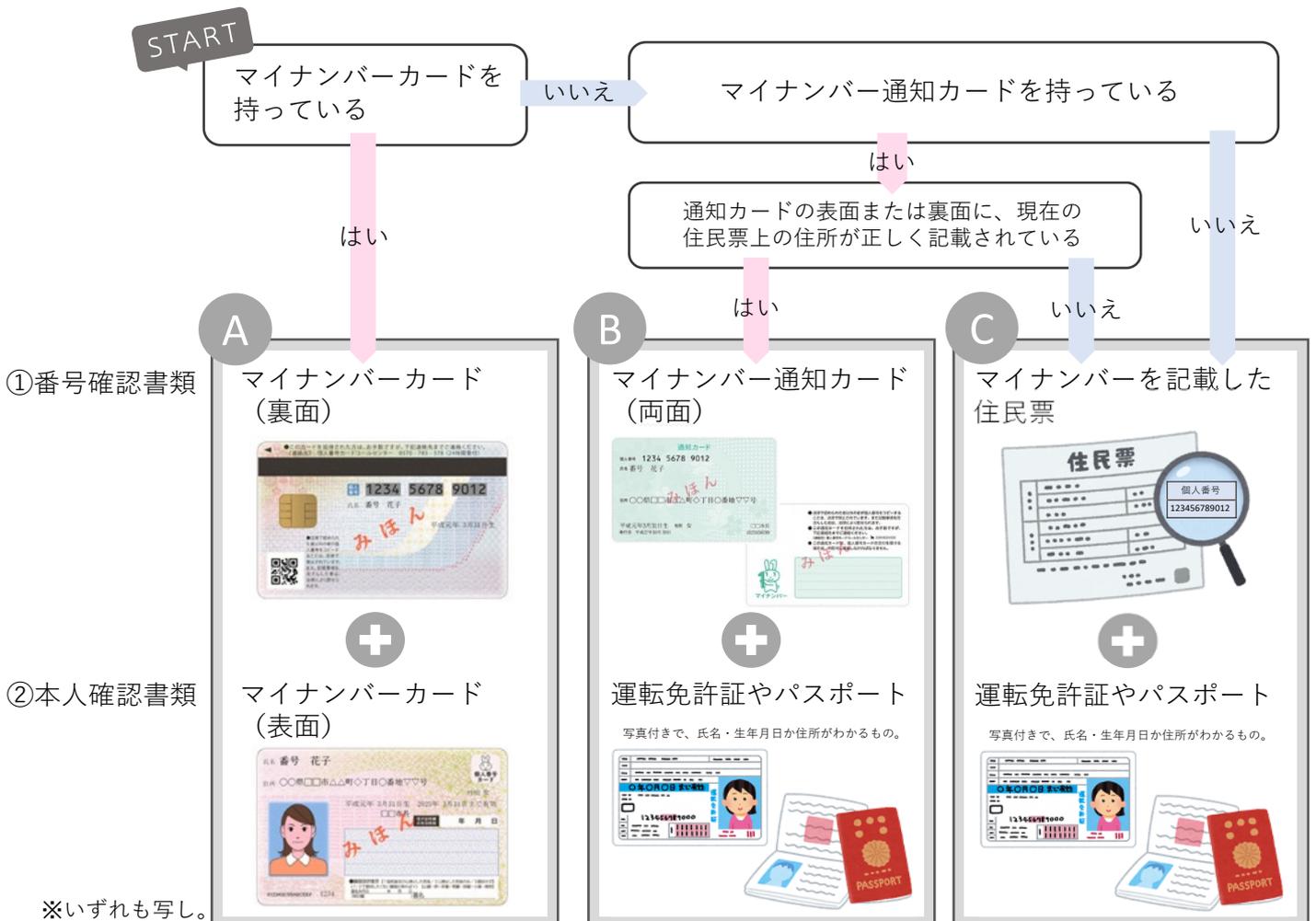
医療費控除や住民税など申告を行った場合には、ワンストップ特例は適用されません。

### 条件その2 1年間での寄附先が5自治体以内であること

1つの自治体に複数回寄附しても1カウントです。6自治体以上に寄附される場合には、そのすべての寄附について確定申告が必要です。

## 提出書類について

ワンストップ特例制度を受けるためには、**寄附の翌年1月10日（必着）**までに「**寄附金税額控除に係る申告特例（ワンストップ特例）申請書**」を寄附先の自治体へ提出することが必要です。併せて、下図を参考に、**①マイナンバー確認書類** と **②本人確認書類** を提出してください。



# 寄附金税額控除に係る申告特例申請書の記入例

申請書の提出日を記入し、下の欄には「本庄市長」と記入。

枠内全て記入。住所は寄附者の住民票の住所を記入する。

寄附した年月日（入金完了した日）と寄附金額を記入。

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

マイナンバーを記入。

令和 4 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

令和 4 年 8 月 28 日 本庄市長 殿	整理番号	
住所 東京都〇〇区××町 △丁目□番◇号	フリガナ	ホンジョウ タロウ
	氏名	本庄 太郎
電話番号 090-0000-0000	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
	生年月日	昭・大・保 平・令 60・8・28

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合には、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 4 年 7 月 1 日	10,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみ行うことができます。  
①及び②に該当する場合、それぞれの欄の口をチェックをしてください。「確定申告をする必要がない」方はチェック。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、①及び②すると見込まれる者をいいます。

(1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定に申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

(2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以ての申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書）を提出した者

「寄附先が5自治体以下である」方はチェック。

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

(切り取らないでください。)

令和 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書	受付日付印
住所	記入不要です。
氏名	
受付団体名	殿

書類送付先

〒367-8501  
埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号  
本庄市役所 広報課 魅力創造係 あて

ご送付の前にご確認ください。

- 申請書  
(マイナンバーの記入はお済みですか?)
- マイナンバー確認書類  
(住所は正しく記載されていますか?)
- 本人確認書類